

② 登録審査会

期 日	会 場	鑑定数	不適格数	登録数	左の内訳		審 査 委 員
					刀剣	銃砲	
5月25日	会津若松 合同庁舎	264	10	254	249	5	平原、堤、武田
6月22日	いわき 合同庁舎	91	9	82	75	7	平原、武田
7月27日	郡山 合同庁舎	135	4	131	123	8	堤、武田
9月28日	福島 立医大	97	16	81	78	3	平原、宇井
11月16日	会津若松 合同庁舎	165	7	158	147	11	宇井、堤、武田
12月22日	白河 合同庁舎	86	0	86	86	0	堤、武田
1月25日	原町 文化センター	90	5	85	79	6	平原、宇井
2月22日	県 庁	114	9	105	101	4	平原、宗井
計	8 会 場	1,042	60	982	938	44	

再交付件数

所有者変更届出件数

2 遺跡保護事業

(1) 遺跡保護体制

諸開発に対応する遺跡保護体制の確立が要請されていたが、県では、財団法人福島県文化センター事業第2部遺跡調査課に4名の専門職員を配置し、その強化充実に努めた。

(2) 史跡指定調査

① 目 的

歴史上重要な遺跡の史跡指定を積極的に進めるため考古学的調査による基本資料を整備する。

② 調 査 対 象

関和久遺跡（西白河郡泉崎村大字関和久、白河郡衙推定地）

③ 調 査 指 導

伊東 信雄（東北大学名誉教授）

④ 調 査 期 間

昭和53年10月25日～11月25日（延べ22日間）

⑤ 調 査 結 果

郡衙の北辺を検出することを目的に調査を進め、その結果、南辺を画する大溝より4町付近まで延びることが判明した。また、その北半中央部から郡衙の一区画を区画するらしい溝を伴った1本柱列及び四脚門が検出され、昨年、検出した長大な建物跡はその一部であることが明らかになった。

今年度の結果は、郡衙構造を考えるうえで重要で、今後の調査が期待される。出土遺物は、土師器、須恵器、瓦、灰釉陶器片等であった。

⑥ 報 告 書

「関和久遺跡Ⅶ」史跡指定調査概報（福島県文化財調査報告書第71集、B5、40ページ）として刊行した。

(3) 開発用地遺跡対策

① 分 布 調 査

国営総合農地開発事業母畑地区内の踏査による分布調査を実施し、さらに試掘調査により、遺跡の範囲、密度等をは握し、事前協議の資料とした。また、国営総合農地開発事業矢吹地区についても踏査による分布調査を実施した。

② 発 掘 調 査

ア 県営伊達西部は場整備地内遺跡

本年度事業施行地域内に遺存する条里遺構の発掘調査を実施し、旧畦畔の一部を検出し、以前の水田区画を確認した。また、同地内の南林正寺遺跡の試掘調査を実施し、その結果、工法変更による対応をすることに協議が調い保存が決定した。

イ 国営総合農地開発事業地内遺跡

勸福島県文化センター事業第2部遺跡調査課が主体となって発掘調査を進めた。東村筑内古墳群、佐平林遺跡、板倉前B遺跡、石川町達中久保遺跡の4遺跡を対象にし、特に筑内古墳群は、高塚と横穴墓から構成された後期群集墳で、37号横穴墓出土の鉄地金銅張馬具は、県内に類例の乏しい優品であり、注目される。群の造営時期は出土土器からみて、7世紀から8世紀中葉にかけてと考えられる。

③ 市町村主体の発掘調査への協力

記録保存のための発掘調査を実施した市町村に調査員を派遣した。主な遺跡は、加倉古墳群（浪江町）、北台遺跡（大熊町）等で、さらに、飯館村の要請で、真野ダム建設予定地内の分布調査を実施した。

④ 開発機関との保存協議

国営総合農地開発事業母畑地区の事業施行に伴う埋蔵文化財包蔵地の取り扱いについて、事業者側の東北農政局母畑開拓建設事業所、県農地整備課との協議をし、分布調査の結果に基づいて工法変更、設計変更等により遺跡の保存を決めた。さらに、建設省東北地方建設局福島工事事務所、東北電力株式会社等とも埋蔵文化財包蔵地の取り扱いについて協議を重ねた。

(4) 遺跡保護体制充実のための研修

① 国の埋蔵文化財センターでの研修参加

ア 埋蔵文化財発掘技術者研修（一般課程）

7月24日～8月26日

佐藤 博重（勸福島県文化センター）

イ 埋蔵文化財発掘技術者専門研修（遺物整理課程）

鈴木 重美（いわき市教委・社会教育課）

② 第6回福島県埋蔵文化財発掘技術講習会

8月10日～12日、17日～19日

参加人員 6人

実習場所 須賀川市役所、須賀川市上人壇遺跡

(5) 埋蔵文化財保護の普及活動

① ふるさとの考古資料展

文化財保護強調週間行事、東北新幹線関係遺跡出土品を展示。

福島県教育委員会、郡山市教育委員会、日本国有鉄道主催。